

日時：平成28年11月29日（火）10：00～10：35

場所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、理事、企画部長、教育次長、財政課長

取材者：日本経済新聞、読売新聞、岩手放送、岩手建設工業新聞、東海新報社、岩手日報、NHK、河北新報、朝日新聞、岩手めんこいテレビ（敬称略、順不同）

市長挨拶

日頃大変お世話になっております。今回の記者会見であります。平成28年第4回市議会定例会の内容についてご報告させていただきます。早いもので第4回ということで、今年もあとわずか、あと数か月で私の任期も残り半分となりますが、なかなか復興の状況も課題を抱えているなあという状況でございます。

会見項目

（1）平成28年第3回市議会定例会について

市長）

会期は11月30日から12月13日までの14日間です。

一般質問は10名の議員さんより通告をいただいております。

提出案件であります。報告が2件、提出議案が28件であります。

はじめに、報告第1号は、大陽・矢の浦漁港災害復旧工事の変更請負契約に関する専決処分の報告であります。漁港堤体工事の設計変更に伴うものであります。

報告第2号は、市公用車と民間車両の接触事故による損害賠償事件であります。損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分をしたので報告するものです。

議案第1号から議案第3号までの3件は、高田地区土地区画整理事業等に伴い、市道94路線の廃止、4路線の変更、117路線の認定をしようとして提案するものであります。

議案第4号は、只出漁港区域内の公有水面の埋立てに関し、岩手県知事に異議がない旨の意見を述べようとして提案するものであります。

議案第5号から議案第8号までの4件は、漁港及び漁港海岸の災害復旧工事の変更請負契約を締結しようとして提案するものであります。

議案第5号は、三鏡・根岬漁港災害復旧工事で、作業員確保のための宿泊費の増による変更であります。

議案第6号は、大陽漁港海岸災害復旧（防潮堤）工事で、地盤の基礎工等の増及び工期の延長による変更であります。

議案第7号は、両替漁港海岸災害復旧（防潮堤）その1工事で、避難用階段の追加等

及び工期の延長による変更であります。

議案第 8 号は、両替漁港海岸災害復旧（防潮堤）その 2 工事で、仮締切工等の増及び工期の延長による変更であります。

議案第 9 号は、陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結についてありますが、高田地区消防水利整備事業の追加及び高田地区街路事業の変更に伴い、変更業務委託契約を締結しようとして提案するものであります。

議案第 10 号と議案第 11 号は、財産の取得についてありますが、災害公営住宅長部及び今泉団地の用に供する土地を取得しようとして提案するものであります。

議案第 12 号は、陸前高田市コミュニティセンター条例及び陸前高田市公民館条例の一部を改正する条例であります。陸前高田市広田公民館の整備に伴い、設置位置や使用料等を改正しようとして提案するものであります。

議案第 13 号は、陸前高田市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例であります。陸前高田市議会議員の期末手当を改定しようとして提案するものであります。

議案第 14 号は、陸前高田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。特別職の職員の期末手当を改定しようとして提案するものであります。

議案第 15 号は、陸前高田市一般職の職員に関する条例の一部を改正する条例であります。一般職の職員の給与を改定しようとして提案するものであります。

議案第 16 号の、陸前高田市税条例の一部を改正する条例、議案第 17 号の陸前高田市民健康保険税条例の一部を改正する条例は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第 18 号の、陸前高田市立小学校設置、管理に関する条例の一部を改正する条例は、市立横田小学校の位置の変更、議案第 19 号の、陸前高田市立中学校設置、管理に関する条例の一部を改正する条例は、市立高田東中学校の位置を変更しようとして提案するものであります。

議案第 20 号は、平成 28 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 5 号）であります。補正の内容は、人勸に伴う人件費を計上しているところをございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,896 万円を追加し、総額をそれぞれ 714 億 4,983 万 5 千円とするものです。

議案第21号は、平成28年度陸前高田市一般会計補正予算(第6号)であります。補正の内容は、復興関連事業や、災害復旧事業及び福祉灯油支給事業などを計上しているところをごさいます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億5,055万8千円を追加し、総額をそれぞれ729億39万3千円とするものです。

復興関連事業の主な事業であります。今泉地区土地区画整理事業費、今泉地区災害公営住宅整備事業費ほかで、約11億3,000万円。

災害復旧関連の事業であります。今泉保育所災害復旧事業、図書館備品購入費等の社会教育施設災害復旧事業、それから今年の低気圧、台風10号による三鏡漁港(船揚場)の災害復旧事業費ほかで約2億円。

事業補助では、今年度も実施する1,200世帯対象の福祉灯油支給事業に約600万円、その他、人件費改定に伴う法人立保育園児童保育実施事業費に約3,000万円、住宅新築、増改築への気仙産木材利用を促進する地域木材利用促進事業費に600万円などを計上したところであります。

次に、議案第22号の下水道事業特別会計から、議案第28号の水道事業会計までの補正予算については、説明は割愛させていただきます。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

質問)

横田小学校の位置の変更について、どちらに変更になるのかと、空き校舎をどう活用するかお伺いします。

教育次長)

横田小学校は、横田中学校が第一中学校に統合されて空き校舎になっており、新しい建物でもありますので、そちらに移ることとしております。移転後の横田小校舎は、以前横田地区での説明を行った際、活用策として東京の学校法人が留学生を呼ぶという話をいたしました。引き続き調整中であり、今後検討いたします。

質問)

議員と職員の報酬・給与改定について、増えるのかどうかと、国の動きに合わせたものかどうか伺います。

市長)

基本的には増えることとなります。陸前高田市はこれまで、国の人事院勧告ではなく岩手県の人事委員会の考え方に沿って給与改定しておりますので、今回もそれに合わせたかたちとなります。

(2) 12月～平成29年2月の行事予定について

【質疑】

質問)

高田東中学校の竣工式に関してお伺いしたいのですが、式の後に子どもたちが新校舎を使うことになるのか、日程をお知らせください。

教育次長)

既に校舎は完成しており、現在備品の搬入を進めております。12月23日から新校舎への引っ越し作業をし、実際に新校舎を使い始めるのは来年1月1日からです。始業式は1月17日で授業も同じ日からですが、冬休み期間中は子どもたちがクラブ活動などで体育館を利用する予定です。

(3)「陸前高田グローバルキャンパス大学シンポジウム2017」の開催について

教育次長)

陸前高田グローバルキャンパスは高田東中学校の校舎を使って立教大学と岩手大学が設立するものですが、両大学だけでなく広く全国から陸前高田にいらっしゃる大学にも利用していただきたいということもあり、リサーチや宣伝も兼ねて、両大学によるシンポジウムが開かれるものです。合わせて、市民にも説明する機会とします。

【質疑】

質問)

陸前高田グローバルキャンパスの設置自体はいつでしょうか。また、常設でしょうか。

教育次長)

開設は来年4月1日で、運営は両大学が担います。基本的には両大学で活用するのですが、そのほかの大学にも開放したいと考えております。常設であります。

質問)

授業を行うとか長期休暇を利用して学生に来てもらうとか、具体的な活用法について決まっていることがありましたら教えてください。

教育次長)

基本的には両大学のサテライトキャンパスとして使われます。一番は夏休みの長期休暇ではないかと思います。

<その他>

質問)

1月22日発生した福島沖地震について、津波注意報発表に伴う避難や避難所開設の状況と、震災から5年余りを経ての避難行動であらためて見えてきた課題を教えてください。

市長)

避難所は35か所開設し、避難者数は最大で246名でした。震災から5年8か月経過しましたが、市民の皆さんの記憶にも新しいところで、市が呼び掛ける前から迅速に避難していただいていると思います。ただ、本市は地震発生から津波の到達予想時刻ま

で30分くらいの猶予があったわけですが、今回、特に福島については到達予想時刻が「すぐ来る」ということで、実際に私たちのところに同様の情報が出された時にしっかり対応できるのか、市民の皆さんもそうですが、私の中ではやや不安があります。

質問)

仮に同じような地震があつて、陸前高田市に津波が「すぐ来る」となった場合、市の体制はどうなっているのでしょうか。

市長)

浸水が想定される場所にはほとんど人が住んでおらず、震災のように大きな犠牲が出ることは考えられないと思います。一方で、海水浴場が復旧後、真夏の日中に「(津波が)すぐ来る」ということであれば、また違う話になります。台風上陸と地震発生が同時に起こることもあり得るわけです。考えられることを想定しながら、できるだけの対応が可能な体制を作っていかなければならないと思っています。

質問)

市役所の建設位置について、先日4案を示されました。市民からの意見の聞き取りは議員を通じて行う考えと伺っていますが、我々の取材している中では、会派で聞き取りの機会を設けることはない雰囲気です。あらためてお聞きしますが、市として直接市民から意見を頂戴することは全く考えていないのでしょうか。

市長)

私が申し上げたいのは、これまで復興計画をはじめとして様々な計画を市民に説明する機会を設けてきましたが、一部の声が大きく、実際に何人の意見が聞けるかといえば、全然聞けない状況です。そういう意味でまず議員さんたちにできるだけ多くの方々とお話をできてほしい。17人いらっしゃるわけですから、1人で300人分の意見を聞いたならそれだけで合計では5000を超える意見になる。ですから、議員さんにできるだけ多くの市民から意見を伺ってきてほしいという意味で、先の全員協議会の場で「説明会を考えていない」と申し上げました。

市民の意見を聞かないという話ではなく、私としては当然やっていかなければいけない。ただ、説明会と銘打って行くと皆さんの意見を聞きたいのに聞けない、ということになるので、今考えているのは市内に様々な単位で活動しているグループがあるので、その中で市政全般の話をしたり活動に入れていただいたりしながら、普段手を挙げることのない方々に「どう思いますか」と聞く場面を作らないと意味がないと思っています。議員さんには議員さんで活動していただきたいし、私は私で同じようにいろいろな方々と話をしていきたいと思っています。

質問)

津波注意報の話に戻りますが、自治体によって避難指示や避難勧告の出し方が異なっています。陸前高田市の、注意報で避難勧告、警報で避難指示という体制を見直すべきだとお感じになりますか。

市長)

津波のみならずいろいろな場面で、防災局には臨機応変にやっていただいています。

例えば台風であれば、風雨のピークの時間帯が見えますので、日中に避難準備情報を出しましょうと。だから陸前高田だけ突然避難準備情報を出して、驚かれたりもされるわけですが、市ではそういう考えであります。津波注意報で避難指示を出している自治体は、海の近くに家が残り、人が住んでいるからだろうと私は捉えていて、そこは状況を見ながらと考えています。

質問)

防潮堤ができて盛土がされると、新庁舎候補地の一つになっている高田小学校も安全であるというお考えだったと思います。今回の地震では東日本大震災の浸水区域を対象に避難勧告を出されましたが、復興・防災整備が進んだ後の避難勧告の対象について浸水区域が引き続き対象になるのかどうか、現時点でのお考えはどうでしょうか。

市長)

明確にはお応えできないですけれども、かさ上げ部より低いところに住宅は建てられません、そこで活動し働いている人はいるわけです。その方々には当然「逃げてください」と言っていけないといけないと思います。ただ、かさ上げ部に避難勧告を出すか出さないかということになれば、情報が重要になります。震災の時よりももっと大きな津波が来るかもしれないという情報、判断があれば、かさ上げ部でも避難ということになります。私が申し上げたいのは、現在の復興計画において人が住んで良い地域は全て基本的に安全な場所だという認識ですが、そうはいつでも相手は自然でありますからその時々で判断しないとイケない。「二度逃げ」とか「多重防災」という言葉で言っておりますが、さらに用心しましょうということで、場面によっては避難勧告を出すことも考えられます。

基本的には安全だということで災害公営住宅も高田小学校より海側に建っているわけですし、大型商業施設のエリアは人が住んでいいですよとされているわけです。とはいえ自然が相手ですから、何がどこまで来るのか我々には分かりません。同じクラスと言っても震源が変われば津波の向きも変わる。市役所の議論もそうですが、高台に市役所を持っていく案も示しておりますけれども、今度は土砂災害の影響について心配がないわけではない。今考えられる場所を複数お示しして、その中で皆様のご意見をいただき、判断していきたいということです。

以 上